

市民版のエネルギー基本計画

eシフト・市民委員会
2012年8月29日(水)

WWFジャパン 気候変動・エネルギーグループリーダー
山岸 尚之

10の原則

1. 安全・安心の確保
2. 持続可能性の達成
3. 真の自給の追求
4. 気候変動の抑制
5. 地域資源を活かした地域社会の活性化
6. 世界のエネルギー貧困解決への貢献
7. 経済成長の再考
8. 核不拡散
9. 国際平和
10. 情報および政策決定へのアクセス

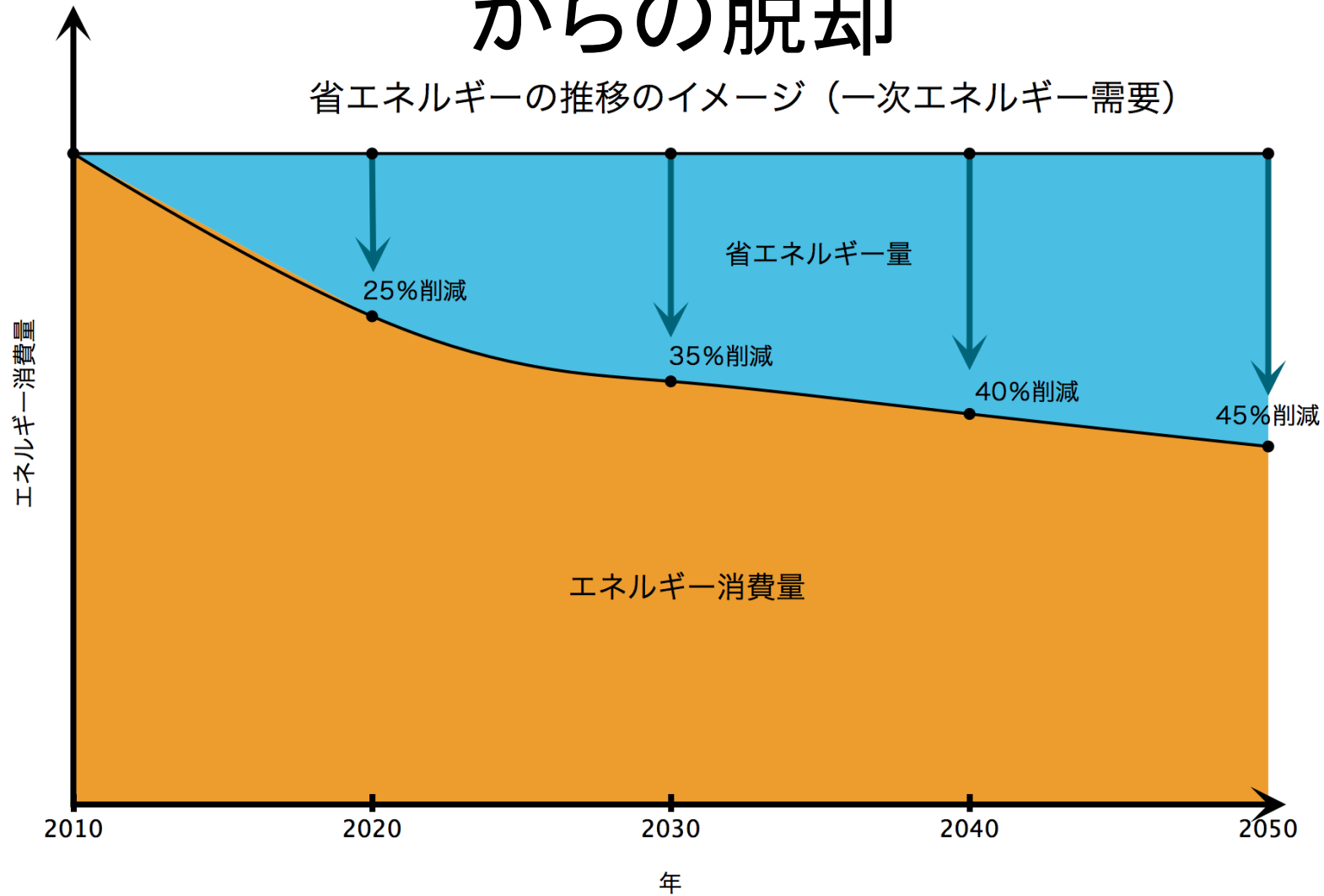
8つの柱

1. 原子力発電所を全廃する
2. エネルギー大量消費社会からの脱却
3. 自然エネルギーを飛躍させ、分散型エネルギー社会を構築する
4. 化石燃料依存からの脱却による気候変動抑止
5. 産業としてのクリーンエネルギー技術を育成・輸出し、同時に雇用を創出する
6. 社会の豊かさを重視したエネルギー・システムを目指す
7. エネルギーの適材適所
8. 政策決定プロセスに市民がより参画できるようにする

1. 原子力発電所を全廃する

- 原子力発電所の全廃方針を明確化
 - 原子力基本法の改定:「推進」法から「撤退」法へ
 - 安全な廃炉へ向けての工程表の作成
- 核燃料サイクルの廃止と適切な使用済み核燃料の管理・処理
- 原発輸出の禁止

2. エネルギー大量消費社会からの脱却



3. 自然エネルギーを飛躍させ、分散型エネルギー社会を構築する

